

弥富市小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成27年2月18日(水) 午前10時00分

【出席者】 吉田 正委員、服部 博委員、東嶋とも子委員、加賀健二委員、佐藤恒男委員、
瀬戸正和委員、石田一英委員、位田 学委員

【欠席者】 服部正美委員、飯田新一委員

【オブザーバー】 伊藤昭三教育委員長

【事務局】 下里博昭教育長、服部忠昭教育部長、五十嵐司朗教育部次長、立松則明課長、森 敦睦
主幹、水谷みどり主幹、柴田寿文課長補佐

○ 議 事

学校教育課長 ただいまより第7回弥富市立小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。
それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、吉田委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長 おはようございます。

年も明けまして、もう2月になりましたけれども、1回雪で中断になってしまいましたので、ちょっとブランクがあって、いろんなことを忘れているかと思えますけれども、きょうが今年度の最後ということになりますかね。皆さん方の活発な御意見をいただきまして、今年度のまとめをしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

学校教育課長 ありがとうございます。それでは、議事に移らせていただきます。議事の取り回しは、吉田委員長、よろしくお願いたします。

委員長 議題に沿って進行していきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事の2に書いてございますが、中学校区について、事務局のほうから御説明をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

学校教育課長 それでは説明させていただきます。

まず、その前にきょうの会議の案内のときに、資料を4部ほど送らせていただいたんですが、そちらで説明させていただきますけど、そちらのほうは皆さんお持ちいただいていますか。

それでは、まず送らせていただいた資料のほうをごらんください。

まず29年度予定ということで、表が弥富中学校、弥富北中学校、十四山中学校ということで、各1年、2年、3年の人数とクラスの表があります。こちらの表は、今現在、弥富市の小学校に通う4年生、5年生、6年生の児童がそのまま29年度まで入っていたいて、中学校の1年生、2年生になった場合の人数でございます。ですから、これから先の転入、転出、それからあと一部私立の中学校に行かれる方もございますが、そう

いう方のことは加味せずに、今現状の状態で試算をさせていただいていますので、その辺だけよろしく願いいたします。

まず、先回のときに4案と、それから新しく5案ですね。4案につきましては、東平島の111人の方を弥富中学校から十四山中学校へ、佐古木の近鉄線より南の方を弥富北中学校から十四山中学校へ、三百島の方を十四山中学校から弥富北中学校へ移るという案と、それから前回第1案が東平島の方を弥富中学校から十四山中学校へ移るという案を出させていただいたんですが、これと案3の一部、三百島を十四山中学校から弥富北中学校へ移すという新たな5案をお話しいただきましたので、この4案と5案で推移の表をつくらせていただきました。

まず第4案のほうですが、東平島は111人の方を弥富中学校から十四山中学校へ移していただいて、あと佐古木の近鉄線より南の方29名を弥富北中学校から十四山中学校区へ、三百島の4名の方を十四山中学校から弥富北中学校へということに、案4でいきますと、弥富中学校が1年生の方が30人ほど減って、クラスがマイナス1で5クラスになります。2年生の方につきましては47人の方が減って、1クラス減の5クラス、3年生の方につきましては34人の方が減って、1クラス減の5クラス、総トータル、上のところを見ていただくとあるんですけど、620人が509人になって、クラス的には18クラスが15クラスになるということでございます。

弥富北中学校と十四山中学校につきましては、北中学校は9人の方が減って、クラスは増減なしでございます。2年生のほうにつきましては11人の方が減って4クラス、こちらのほうもクラスの増減はありません。3年生のほうはマイナス5人で4クラスで増減なし、一応全体として455人が429人に減って、クラスは13クラスのまま。

十四山中学校につきましては、1年生が39人ふえて2クラスが3クラス、2年生につきましては58人の方がふえて2クラスが3クラスになって1クラス増、3年生の方につきましては39人増になって1クラス増の3クラス、全体としまして155人が291人になって、6クラスが9クラスにふえるという状況になります。

その前に、まず中学校の1クラス当たりの人数なんですが、一応今愛知県の方で特例で1年生に限り35人学級でございます。2年、3年につきましては40人学級ですので、一応人数で計算しておりますので、1年生と2・3年生ではクラス編成の人数が違いますので、ちょっと計算も違いますので、その辺はよろしく願いいたします。

同じ29年度で案5ということで、東平島の方111人を弥富中学校に移して、弥富中学校から十四山中学校へ、三百島の4人の方を十四山中学校から弥富北中学校へ移動するという案でございますが、弥富中学校の場合1年生がマイナス30人で1クラス減の5クラス、2年生がマイナス47人の1クラス減の5クラス、3年生がマイナス34人の1クラス減の5クラス、トータル111人のマイナスで509人になって、クラス的にも3クラス減の15クラス。

弥富北中学校につきましては、1年生が1人、2年生が1人、3年生が2人、計4人の増で、クラスにつきましては3年生だけが1クラスふえるということになって5クラスになります。トータル454人が458人になって、13クラスが14クラスになるということでございます。

います。

十四山中学校につきましては、1年生が29人の増で3クラスになって1クラス増、2年生が46人の増で1クラスふえて3クラス、3年生が32人ふえて1クラス増の3クラス、トータル107人ふえるということで、155人から262人になって、3クラス増の9クラスというような状況になります。

以下、30年も同じような状況で計算させていただきますと、弥富中学校が第4案ですと117人マイナスになって、クラスの的には2クラス減、弥富北中学校は22人のマイナスでクラスの増減はなし、十四山中学校につきましては139人の増で9クラスに増。

第5案ですと、弥富中学校が117人の減でクラスの的に2クラス減の15クラス、弥富北中学校は5人の増ですが、クラスの的には増減なし。十四山中学校は112人の増でクラスは、これ2年生のところがマイナス1となってますけど、2クラスのままであるので、増減ゼロでございます。最終的にはプラス2、クラス数としては……。前年度と比べていますので、そのままいいです。8クラスということです。

31年につきましては、案4のほうでいきますと、弥富中学校がマイナス112人で、クラスが2クラス減で16クラス、弥富北中学校が19人マイナスのクラスの増減なし、十四山中学校につきましては131人の増で、3クラス増の9クラス。

案5ですと、弥富中学校はマイナス112人で2クラス減の16クラス、弥富北中学校は7人の増でクラスの増減なし、十四山中学校につきましては105人の増で1クラス増の7クラスでございます。

32年につきましては、案4のほうが、弥富中学校がマイナス118人で3クラス減の15クラス、弥富北中学校につきましては15人の減でクラスの増減なし、十四山中学校につきましては133人の増で3クラス増で9クラス。

案5ですと、弥富中学校はマイナス118人で3クラス減の15クラス、弥富北中学校につきましては8人の増でクラスの増減はなし、十四山中学校につきましては110人の増の2クラスの増で8クラスというような格好の状態に流れていくということで、一応表のほうをつくらせていただきました。

一応、今回送らせていただきました資料の説明は以上でございます。

委員長 おわかりでしょうか。ちょっと微妙な人数の違いがありますので、先ほど中学校1年生は35人学級ということでございますので、35人を越えますと2クラスの編成になるということです。だから、中1、中2については40人学級ですので、同じ80人の人数で1年生のときは3クラスになるし、2年生になると2クラスになるという計算で、クラス数が若干そのあたりの増減が同じ人数でも違いが出てくるということでございます。

非常に丁寧な表をつくっていただきまして、案の4、案の5でどのような増減の変化があるかというのがこれでわかるかなということは思いますけれども、この案で4と5、これからどうしていくかという議論をしていくわけですがけれども、先ほどの説明について、とりあえず御質問とか何かございますでしょうか。

委員 今、1クラス35人ということですけど、今の社会情勢からいくと、いずれ全部35人になるんじゃないですか。今2年生、3年生は40人学級とおっしゃってますけど、今の

社会の情勢というか、文科省なんかはどうなんですか、そのあたりは。

学校教育課長　今は、基本的に40人学級というのがベースです。その中で小学校の1年生と2年生、中学校の1年生については特別に35人学級ということで打ち出されていますので35人学級なんですが、基本は40人学級で、基本的に文科省のほうは小1と中1を35人学級でというような方針で出ておるんですけど、愛知県の特例で、小学校の2年生だけは特例で35人にしておるといふ状況でございます。

委員　だけど近い将来、恐らく全部35になるとは思いますけど、そういうことも想定して計画を立てられたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思ったんですけど、いかがなんでしょうか。

学校教育課長　今後の推移のことで全部35人学級でやったほうがいいんじゃないかという御意見でございますか。今の時点でまだ……。

委員　法的には難しいということ。

学校教育課長　ええ。それと、当初にお話ししたように、まずこの人数はあくまでも今の現存して見える方ですので、今後の人口の動きの状況によってもまた若干変わってくる場所もありますので、今のところはこれで出させていただきますという状況でございます。

委員　はい、わかりました。

それからもう1つ、関連性がありますので申し上げますけど、今ただ人を動かすだけじゃなくて、受け入れる側の十四山中学の設備とか校舎とか、そのあたりのハード面をまずきちっと整備しないと、ただ人を動かすだけのことで恐らく解決しないと思いますし、それからもう1点、この4案、5案がありますけれども、区を割るとするのは極力避けないとまずいと思います。三百島の4人ですか、このあたりはいいんですけど、完全に一つの部落をすばんと割ってしまう。平島の場合はもう明らかに区長さんが2人お見えになっているように聞いておりますので、そういうところは問題はないかと思いますが、佐古木の場合には区長は1人でございますので、それを区を2つに割ってしまうということは、将来いろんな意味で問題、ほかの意味で問題が出てくると思います。以上です。

委員長　今のお2つの意見がございましたけれども、ちょっといろんな議論の観点というところでございますが、とりあえず今の人数の説明についての御質問等でどうぞ。

委員　今回、第7回目は案4、5ということで絞られておりますけれども、適正化の到達点、あるいは適正化の着地点、あと3回ぐらい、今回を含めて約4回ぐらいありますけれども、通学地区をどうするのかというので、そして我々の委員会の着地点はどのあたりが適切だろうかということをおなりに考えてみたわけですがけれども、東平島の小学生は、日の出小学校へ通学してみえますね。1年生から6年生まで6学年全部を十四山西部小学校へ移動するという考えもあるんじゃないかと。これは、回数の若いころに一時出されたかと思うんですけども、何だかそれとは記憶がつながっているのかもわかりませんが、それから中学校1年生から3年生まででおおよそ115人という人数がおりますね、東平島で115人。小学生の6学年全体だと児童数としてはおおむねその倍の230人ぐらいということになると思います。その東平島にお住まいの日の出小学校へ通って

いるおおむね230人の児童が西部小学校へ移動するということになりますと、現在130人ぐらいですから、合わせて360人、西部小学校の児童総数は360人になろうかと思えます。片や日の出小学校の児童数はおよそ二百数十人減りますので、残りは370人ということで、人数が三百六十、七十ということで、ほぼ同数になるんじゃないかということで、徐々に児童数がふえていきます日の出小学校が解消されるんじゃないかと、このように考えました。

通学距離についても、日の出小学校へ通うのも、それから西部小学校へ通うのも地図で見る限り通学距離は変わらないということも回数若いころに話が出たようです。

ちょっと続きますけど、弥生小学校につきましては、何ら議論はされてこなかったように思いますが、ここの小学校につきましては、平成26年で641人、28年で614人、平成31年で590人と、この弥生小学校地区については徐々に減っているんじゃないかということで、議論には今のところ出ていなかったようです。

第4案と5案との違いは非常に明確で、佐古木の近鉄以南の29人が第4案にあるかどうか、これだけです。ほかは同じなんです。そこが1つの違いなんです。佐古木の地区を組み入れるかどうか。東平島と佐古木地区という両方を抱えてPTA、保護者の方に同意を得るのか、あるいは第5案のように、佐古木地区はもう考慮に入れないで東平島のみ限定して日の出小学校の6学年のほうを組み入れるのかという考えもあるかと思えます。そのようなことから、私は今の思いとしては、案5のほうがどちらかという望ましいんじゃないかと考えております。以上です。

委員長 それでは、この案についての質問はないかと思えますので、この案の4と5についてのいろんな議論が今始まっているところがございますけれども、区を割るということの問題というのが出てくるということで、東平島については区長が2人いるということで、それは区を割っているんですか。私はわからないですけど。区がそこに線引きされているということなんですかね、どうなんですか。

教育部長 前回にもお話をさせてもらいましたけど、東平島、西平島で区長さんがお1人ずつ見えて、その下に区長補助員さんという方がお見えになります。ただ実際は、平島1つでいろんなことをやることは多いですから、行政区的には東平島、西平島という形にももちろん分かれてはおりますけど、実際、今おっしゃられるように東平島を全域、例えば十四山西部小へというお話になると、ちょっといろんな問題が発生する可能性がございます。

委員長 東平島を全域西部という、それは小学校の話ですよ。

教育部長 はい。

委員長 そのところは、過去もいろんな経緯があるんですよ。

委員 同じ話じゃないんですけれども、前ヶ須も同じように、前ヶ須東と西という区に分かれています。それぞれに区長さんがいまして、平島は先ほど御質問にあったように、平島東と西と区長さんがお1人ずつ見えるんですけれども、先ほどとダブりますけれども、自治会の行事、例えば防災訓練だとか、学校の体育祭だとか、いろんな行事があるんですけれども、それは東、西、統合でやっているというような状況ですね。

ついでにですけれども、そういう区を割るとか、あるいは各学年ごとの人数が35人とか40人とかというのをとりあえず無視して、最適なクラス数ということで、以前から12から18クラスが最適クラス数というお話なんですけれども、この表をちょっとグラフにしてみました、こうやって。現状とそれから案4、案5としてみたんですけれども、そうすると、案4だと弥富中学校と北中が非常に適正クラスに近づく、そしてなおかつ十四山中学校は平均9クラスということで、約3クラスぐらい十四山中学校がふえると。それから案5ですと、弥富中学校は横ばいなんですけれども、十四山中学については7から9クラスぐらいということで、いずれにしても弥富中学と北中がほぼ近づいてきて、かつ十四山中学校のクラス数がふえるということからいくと、単純に区割りとか何かをのけて、単純に適正クラス数でいうと案4が非常にいい状態ではないかなというふうに思っています。

委員長 ありがとうございます。

本当に人数だけを移動させれば全く理想的とは言いませんけれども、バランスがとれた人数になってくると思いますけれども、一番の問題は結局自治会区の問題がずうっと続いているんですね、これ。そこが解消されない限り、小学校区からそれを実施するか。例えば日の出の東平島の子供さんたちをもう西部のほうへ移して、それから随時中学校に上げるかという、そのところが最初のつまずきといいますか、そのいろんな意見のそごがございまして、なかなかうまくいかなかったところがあると聞いているんですね。だから、そのところを解消できれば、うまくいくんだろうなと思うんですけれども、そこのお祭りだとか防災訓練だとか、そういうところを一緒におやりになっているんだけど学校は違うんだということのいろんな意味での問題点といいますか、そのところを私は余りよく具体的なところがわからないんですけれども、どうしたらいいか、その解決できる策はないでしょうかということでございます。それに関して、何か御意見がございしますか。

委員 まず親御さんとの関係があるんですけれども、その学校に行きたいなという設備ですとか校舎にしないと、恐らくあんな古い学校なんかは自分の子供を行かせたくないというふうな感情的な問題が先になるんじゃないかなと思いますけど、まず器をきちっと整備することが大事じゃないかなと思いますけど、皆さん、いかがでしょうかね。

委員 金はかかるけどね。

委員長 金の問題はここで議論できないので、それは誰もいい車に乗りたい、中古の車には乗りたくないんだとかはございますけど、どこまで我慢できるかというところもございすけれども。ここに市長を呼んでこないと、ちょっとできないですね。

委員 委員長が前大学でもそういうことはあったということをおっしゃったけど、そんなもの大人になっていってもそういうことがあるわけですから、子供だったらなおさらだと思いますけどね。

委員長 前、勤めていた大学も非常に古い設備で、トイレもきれいではなかったんですけど、法人化になってから一番最初にやったのはトイレの改修ですのでね、やっぱり。それがないと人が、幾ら国立の大学といっても、人が集まらないんじゃないかという危機感は

ございましたからね。本当に設備をきちんとしてもらって、リニューアルなのか新築なのかわかりませんが、本当に子供たちがここに来たいなあという学校というのは、ある程度見ればえがする学校でないとそういう気は起こらないかもしれないですね。そこがここの会議で要求していいのかどうなのかというところですけども、教育長さんは、何かそのあたりは。

教育長 リニューアルなり、新築なり、環境整備につきましては条件付きの形の中で答申がいただければ、市当局のほうでも検討はいただけるかなと思っております。やはり、そういう魅力のある学校でないと、こういう再編というのは難しい。皆さん方の御意見を聞いておまして、そういう形の中で条件をつけていただいて答申をいただいて、地元の意向を聞くなり、区長さん方に意向を聞くなり、今後進めていければなと思っております。

委員長 そういう要望も交えて答申できればいいかなということは、私も個人的には思っておりますけれども。

委員 あと、今非常に震災のことを騒がれておりますし、それによる津波とか、いろんなことが騒がれておりますから、十四山中学にそれなりの立派な3階とか4階の建物を建てれば、ある意味では校舎だけではなくて防災広場となるわけですよ。ですから、市の予算とか住民の納得とか、そういうことについても、そういう切り口でお話を進めていただければ、予算なんか意外とすんなりいくんじゃないですか。

委員長 逆に言ったら、その可能性がないと、この第4案にしても第5案にしても実現は不可能だと。その前提条件をきちっと踏まえて、これを答申しなきゃいけないと私も思っているんですけどね。

それと、この移動の経年的な問題は、小学校区から東平島の移動については考えていかなきゃいけないんじゃないかという御意見でしょうかね。そうすると時間がかかっちゃいますよね。

委員 この案4、案5というのに非常に視野を狭めておりますけれども、あと三、四回ありますね。そこで、どこまで適正化の協議を進めてどこで落ちつかせるかということ私を見た場合、日の出小学校の東平島に住む6学年という児童の方を西部小学校へ移動するというのを、中学生も小学生もそろって十四山中学校、西部小学校というふうに、これは通学団とかいう関係からいって、小学校の場合は6学年まとめてでしょうね、ある時期にと思います。もしそれがそういう流れになった場合の話ですけど。

委員長 何かそういうことが実際可能なのかどうか、どうなんでしょうか。

委員 ことし参加させていただいて、過去の経緯、多少わからないこともたくさんあつての発言ですので、お許してください。

これ、最速で平成29年度に実施する可能性があるということで29年度の試算が出ているということですかね。

学校教育課長 そういう意味ではございません。

委員 中学校だけが例えば移動するということになると、当然1年生と3年生に兄弟がいれば、同じ学校でないと不都合が起きますから、3学年が一举に動くということになりま

すよね。そうすると、大分前から周知をしていかないと、中3のお父さんやお母さんというのは進路がありますので、かなり不安になるんだろうと思いますし、それから小学校からごそっと行けるのがやっぱり理想かなとは思いますが、どこで線を引くかというのはかなり難しく、その辺のところもこの方針でいくということが決まれば、かなり前から周知をして準備をしていかなきゃいけないんだろうなということは思いますし、十西小へ260人ぐらいの子供たちが行くということになると、今度は十西小のキャパの問題が出てきて、それから学校教育のいろんなシステム、ハードの面だけじゃなくてソフトの面でもかなりなぶらないといけない。やっぱりこれはもう何年をめどにということ準備を学校は進めていかないと難しいかなあと。桜小さんが日の出小さんと分かれるときも大分準備はされたんですけども、話を聞いていると分かれるよりはくつつくほうが大変かなあという気はしないでもないですね、現場としては。分かれるのは半分にするとかですから、割と対応できるんですね。分かれたほうも前の学校のやり方を踏襲していけばいい。ただ、2つの文化が1つになって進むときには、結構ハードルがあるのでやっぱり準備が必要かなあということは今聞いていて感じました。以上です。

委員長 ありがとうございます。

小学校では日の出に通っていたと。その同じ日の出に通っていた子供たちが東と西の平島地区によって、中学校は行くところが違うよということについては、どういうことになりますかね。

委員 小学校の課程が終わって新しいところへ、中学校というのは、その辺は先ほど環境の問題が校舎の問題とか、それが条件をつけていただけるならということ考えると、前、三河のほうの豊根村だったか、三河湖とかある北のほうの、豊田市に合併したところの小学校を見に行っていたことがあるんですけど、4つか3つぐらいの小学校が1つの小学校にかわったという。スクールバスとかいろんな配置をして、新しい学校へせーのでかわったという現場へ行ってきたんですけど、かわるならもうせーのかなと僕は思うんですけど、ただ、今の環境、新しくつくったりしてそこへかわっていくならいいですけど、今現存のものを使いながら移動していくということになると、小学校だとかいろんな問題の中で、大変な部分も。

委員長 嫌だと言う親御さんがたくさん出てきますわな、当然。

委員 西部小へ日の出の子が行くときに、やっぱりその辺の感情がどうかなという、環境的な面でも、一番最初にありましたように。そこら辺を解決しないと、数字的とかいろんなことをやっても、それは机上の中でわかるんですけど、実際感情とか区の問題とかが絡むと、なかなかちょっと難しい。

委員長 キャパの問題もあると思うんですけども、小学校の日の出から西部小に移るとなると、かなりの改善が必要にもなってきますので、そこまで踏み込んだということもあるんですけども、何かどうでしょうか。

委員 その問題はちょっと私にはわからないんですけど、ただこういう初年度のときに話をしたもとのところでいくと、やっぱり平島のほうが分かれること、日の出小ができること

きの経緯がありましたよね。その経緯のことがあるので、とりあえずは今中学校区をまず考えようという話になっていったんです。もちろん小学校の子からということはいいいことではあるんだけど、今現在、弥富市の中の中学校区のことをまずは何とかできないかなという話で、小学校が中学校へ行くときに分かれるという問題がどこまでできるかどうかというのが、ちょっと違う議論というか、ちょっともう1つ難しい議論になると思うんですけども、まず中学校だけを、もしできるとしたら、やっぱりハード面、設備の部分というのは、変える必要があるというのは、もうお金の問題はと前委員長さんも言われたように、こちらがどこまで求められるかはわからないんだけど、先ほどから出たみたいに条件つきでそういうことが可能であれば、こういう方向にできるんじゃないかと出していけばいいことだと思うんです。

先ほどのもともとの平島の問題なんですけど、私もちょっと御縁があって、1年目にもお話ししたと思うんですけど、平島の子ども会さんのところでいろいろ話をしたことがあるんです。日の出ができてからです。要は十西小にという話がもともとあって、どうするかという話があったときに、先ほどの感情論とか地域の問題とか、いろいろ出ているんですが、うわさとして出ていたことは、前もお話ししましたが、十西小の子は平島の子は来てほしくないと言っておるということがあるので嫌だと。逆に十西小の子からすると平島のほうが行きたくないと言っておるというような話があるけど、私たちとしたら、子供にとってどういうふうにやったらいいかということで思っていたと。そうしたところ、日の出小という小学校をつくってもらえたから、先ほどの設備の問題ということで、自分のところで新しい学校になることなので、桜からこっちに変わることはやっぱり全然ウエルカムだったんですね。

なので、もし分けるという話になったとしたら、十西小自体はもうキャパ的なこと、いろんな問題、もう無理な話だと思うんです。今の日の出の平島の子たちが入ってくるのは無理だと思うので、建物的にも先生方の問題とか、いろんな全部で出てくるので、次のすごくハードルは高いと思うんですよね。こちらからお願いするというか、条件つけるのにめちゃ高いなと思っていて、中学校区をまずは何とか、十中を何とか形ということで、十中に編入ではなくて、新しい学校にしたらどうだという話があったと思うんですね。名前も変え、そして設備はもちろんきちっとし、まず中学校のほうを何とかしたらどうだという話が出ていたと思うんです。そちらにならないかなと思っています。

委員長 皆さん方の1つ前の任期の皆さん方で話ししていたのは、十四山という名前も悪くはないんだけど、弥富西部、弥富北部、弥富東部とか、そういう名前で中学校をもう一度変えて、変えたことによって校舎が新しくなるかどうかわからないんだけど、まずネーミングの問題から考えましょうという話がありました。ですから、今の十四山ということのを消したくないという方もいらっしゃるかもしれないけど、そこはある程度踏ん切りをつけて、弥富何中学でしたっけ。

委員 東部中学か何かだった。東中学か何かだった。

委員 弥富東中学でもいいし、中部中学でもいいし、何でも。

委員長 中部だと何か中心みたいな感じになりますもんね。

委員 だから東じゃないですか。

委員 芝桜中学なんていうのもありますね。今、十四山三ツ又でシバザクラをやっているから。桜小学校というのもあるんだから、芝桜中学といたら格好いいと思うんだけどな。

委員長 いろいろ名前を変えましょうということ。これは結構大きな問題だと思うんですけども、というのは、本当に今までの十四山中学じゃありませんよというアピールをしていかないと、これは移らないですよ、絶対に。そこのところが最初ですかね。第一の条件になるのかなと思います。それで、今の場所でそれをつくるのか。それとももうちょっと違うところで中学校を新しくつくってくれるのか。

委員 今、十四山中学というのは、何か体育館もないとか……。

学校教育課長 十四山中学校につきましては、学校の施設の体育館じゃなくて、昔の村民体育館という部分でございますので、一応体育館自体は全くないわけじゃないんですけど、学校施設の体育館じゃないということでございます。

委員 校舎をつくるというと、いろいろ問題あるから、防災のでかいのをつくって、そこにたまたま校舎があるというふうにしていったほうがいいと思います。

委員長 十四山支所というのが、どれぐらいあれが活用されているのか私はわからないんですけど、あそこの体育館をつくるときに、私、諮問委員になって、随分いろんな文句を言った覚えがあるんですよ、もう20年ぐらい前になります。結構立派なものが出てくるんですけど、ああいうものも本当に活用できるような場所というのは大事なと思うんですけど、あそこの横に保健センターというのがございましたけれども。そういうことは今この話じゃないと思うんですけどね。それも含めて中学校区はみんな自転車で通うから若干遠くてもいいという話があるので、ぜひそういうことを考えてもらったらいいのかなとは思いますが、とにかく十四山中学校という名前をもう一度考え直すと。それと校舎、体育館やプールやそういういろんな施設も含めたものを弥富中学に負けないようなというか、同等のものをやはりつくらないと、これは移動は難しいと私は思いますけれども。委員の皆さん方はその辺に反対される方はいらっしゃると思うんですけど、あとは行政がそれに対してどのようなアクションをしていただくかということになると思いますけれども、そのあたり、教育部長さん、いかがでしょうか。

教育部長 前回、最初のときにも一度お話をさせていただいたと思うんですけど、本質的な話からしますと、多分小学校区、もっと言えば保育所の区域からやっていかないと、この問題は本質的には解決は難しいとは思っております。学校教育課のほうに保育所、例えば今の十四山西部小の校区の佐古木にお住まいで十四山の保育所に通ってみえる方で、小学校入学のときに本来ですと佐古木ですから白鳥小学校へ行くことになるんですけど、十四山西部小学校へ通えないかというお話もありました。やはり、一番最初の市の子供さんたちが深くかかわるところから、根本的にはそこから解決しないと、難しいと思っております。

それと、名称の話は、十四山中学校は、先ほど言われました弥富東中学校、北がありますので、東という名称は妥当かと思えますけど、それと同時に先ほど課長が言いましたように、体育館等、武道場等がございませんので、そういったものを建設して、同一

にすれば一番いろんな形でよろしいかと思いますが、最後はただそこをなぶると、ちょっと話が拡大しますから、中学校に限定して先ほどはお話をさせていただいたんですけど、お金のことは私の一存ではちょっと答えにくいんですけど、補助は体育館は現在ございませんので、国の補助としては対応できるという状況です。

委員長 全部出してくれるというわけじゃないですね。

教育部長 基本的には、補助は国の基準単価と必要面積が算出されますが、2分の1が新設の場合の補助率でございます。ですから、残りの額については、市の一般財源、もしくは起債と言っておりますけど、市の借金ということになります。

委員長 学校の校名変更、それから施設を整える、新築するといふとなかなか難しいんで、整えていく。どこまで整えるかということでございますけれども、古いものをそのまま使っていくかどうかということもありますが、もしこの案でいくと、人数もふえていくわけですので、当然トイレの数とかいろんな設備、中学校ですと技術だとか家庭科室、理科の実験室だとか、いろいろ要ると思うんですけども、そういうものも本当はかなりお金をかけてつくっていかなければいけないということは思うんですけどね。音楽室もそうですかね。それが、確約されればこの案はかなり有効な案になってくるとは思います。そのこのところの要望をどのレベルでしていくかということになると思うんですけど、あと問題は、区を割って行事のことがどうなるかということについての地域の方々の感情論といいますか、そのこのところはこれは解決できないんで、どうしていったらいいのかなということはあるんですけども。

委員 そのあたりも、器が立派だったらいい。そこにいる住民の感情も変わっていくんじゃないですか、新しくすばらしい設備だとなれば。

委員長 一緒にお祭りをやっているところは、そういうのはどうなんですか。

委員 もちろん、一緒にお祭りやっているし、区長も1人しかいませんけど、本当にすばらしいものがあれば、人間の心というのは、そっちへ向くんじゃないですかね。

委員 あともう1つは、前ちらっとお話が出た今の魅力という話になると、スポーツとか、そういう特にそこに力が入っているというか、やっぱり特色が要るということですよ。それが何かつけられる方向が今後できてくれば、皆さん、今区長さんも言われたみたいに、そこにいきたいというものになるような同等の設備もやっぱりそれに伴って設備も中学校が3つとも同じぐらいの設備になって、なおかつ魅力があるところであれば行きたいというか、そこに通うことについて、今の区割りのこともあるんですけど、何か解決策が今後出てくるかなとは思っています。

委員長 陸上部がないから、隣のおばあちゃんのうちか何か知らないけどそちらのほうに籍を移したとか、サッカー部がないから残念だとか、十四山中学についてはいろんなあれがありますけれども、大人数ではないと思うんですけど、そういう魅力、そういうものがやっぱり少人数ですとどうしてもできないということがございますけれども。今の親御さんたちは教育熱心ですので、スポーツについてもそうですし、教育的な設備も十分整えていけば、東平島だけじゃなくて、違うところをもっとこっちに來たいということにもなっていくんだらうと思っておりますけれども、逆にこっちから出たくないとか、三百島

からこっちへ行きたくないとか、いろんなことが出てくると思うんですけども。

委員 今、お話を聞いていまして、最初に申し上げた日の出小学校についての6学年ですね。これはちょっと私の意見を下げるといいますか、保留にさせていただいて、私としては前へ進みませんので、ちょっと引き下げさせていただきます。

それから、話は中学校のほうに戻りますけど、4案にしても5案にしても、クラス数がふえるのは3クラスまでなんです。現状6クラスですから、ふえても3クラスで9クラスになりますね。プラス3で9クラスになると。建築について素人が考えますと、3クラス分がもし十四山中学校に不足しておれば3クラスを増築すると。その他、今度は普通教室ですね、普通の生徒さんが入る教室は普通教室。それ以外の教室は特別教室と呼んでいますけど、美術室とか家庭科室とか音楽室ですね。それはリノベーションといいますかりニューアルして、新品と変わらないようにかえると。もし3クラス分ぐらい不足しておれば、それを増築すると。それはもう新しい形になりますけど。それから今言われた体育館ですね。一番施設としてプールか体育館かとか、ハード面の施設としてつくりやすいのはどれかというのを体育館なら体育館というのを増設していくと、新しくつくっていくというような形で、もちろんトイレは弥富中学校さんと変わらないような最新式のものにしていくというようなことで、まだ中学生になっていないんですけども、小学生の間にちょっと見学をするとか、こんなふうな程度だよと見学をすると。初めにそういう施設増設があるべきだというのは、ずっと今出ていましたけど、手続的には、やっぱりこういう答申の案が採用されて、予算化されて、設計図ができて、でき上がりましたとなるんでしょうけれども、どんなものだと思います。以上です。

委員長 我々も机上の空論を何かずうっと論議しているような感じですけども、今いろいろ議論に上がっている区の、そういうことはどうなんですか。桜、日の出学区の区を割るみたいところで、感情論とかいろいろあるんですけど。先ほどもマイナスがどうだとかおっしゃいましたけど。

委員 桜から日の出に割ったところはちょっと自分はタッチしていなかったのですがわからないんですけども、前ヶ須区とか平島のところというのは、東、西ありまして、それぞれに区長さんが見えるんですけども、佐古木の場合は1つの区の中に区長さんがお1人で、その1つの区を割るというお話ですので、平島の東西を割るだとかという話からすると、ちょっと違うところがあるんじゃないかと思うんですよ。ですから、今まで小学校のときに同じ1つの組織の中で一緒に行事をやってきた、あるいは一緒に通学してきたという子が、ぽんと割られて、そして違う中学校に行くということが、その辺だけがやっぱり親御さんとか、友達関係なんかを含めて、また中学一緒に上がれるねというのが今度は別々に行くということになりますので、その辺も今後引き継いでいかなきゃいかん問題とは思うんですけども。

委員 先日、宿題をいただいていた件と今の近況とちょっとお話しさせていただきますと、宿題をいただいていた件は、三百島にいらっしゃる方々がどう考えてみえるかということで宿題をいただいています、それについて十数名の方にお伺いをさせていただきました、いろんな意見が当然あるんですけども、例えば若いお母さん何人かにお伺いを

すると、やっぱり部活動だとかが選べないので、やっぱり弥富北中学校に行きたいという方もいらっしゃいますし、十四山に、西部小学校に行っていますので、小学校から中学校にかわるのに友達が変わってしまうのは残念だという方もいらっしゃいますし、まとめてみますと、御年配の方々というのは、やっぱり十四山のまま、今のままで別に問題ないんじゃないかという方が多いと思います。あと、若い方というのは、やっぱりその辺子供さんの心配をされているというのか、考え方が柔軟だというのか、学校が近いので弥富北中学校のほうがいいですと。できれば小学校区から移動ができるような形になると、白鳥小学校も近いので、そのほうがいいですという考え方の方もいらっしゃいました。賛否は当然なんですけれども、いろいろ御意見のほうはいただきました。

あと、十四山中学校の今の近況なんですけれども、子供の少子化というのが非常に逼迫しております、というのは、例えば部活動は今男女ともに3部活動ずつを選んで入るようになってきているんですけれども、その中で男子の野球部なんかですと、今の2年生の学年の子が2人しかいないということで、あとソフト部も今の2年生の学年の子が3人しかいないということで、下の子供たちが上がって行って、それだけの人数が入ればまたチームとして成り立つんですけれども、それだけ入らないと、部活動としてのエントリーもできないというような状況に今なっています、小学校のほうにさかのぼってみますと、少年野球もずっと40年ぐらい歴史のあるチームだったんですけれども、ついに来年からといいますか、この4月から単独での行動ができなくなっちゃってという形で、桜小学校のほうのチームに合流させていただいて、活動を続けさせてもらうという形になっていまして、受け入れ側としては建設的な意見で、やっぱり前向きに入ってきてもらえるような努力をしないといけないと思いますし、待ったなしの状況かなというふうに感じております。

委員長 ありがとうございました。

やはり待ったなしの現状ということでございますので、平成29年度が予定というスタートになっていますけど、ここところが本当に最低限のところからスタートしなければいけないのかなという気がしますので、どんどんこれでまた小ぢんまりとしていってしまうようなことになってしまいますよね。

三百島の件については、今お聞きになったとおりでと思います。佐古木地区の件については、どうでしょうか。

委員 本当に区を割るといというのは、大変なことでありまして。私は今佐古木の区長でもありますし、白鳥コミュニティーの会長でもあるわけですけど、それは私の下に区長補助員を6人おりますけど、全部行動を一緒にして行政、みんなやっておりますので、この中でそれを近鉄南と北に分けるといというのは、相当な問題が。むしろそうなった場合には、区長も2人に持っていかなきゃいけないような状況になると思いますし、それだけでおさまらないんじゃないかなと思います。一番いいのは、やっぱり第5案のほう、これでしたら受け入れ可能じゃないかなと思います。

先日、新聞とか報道をいろいろ見ていると、文科省なんかも最近、学校再編成のことを盛んに言っておりますけど、その辺の情報がもし委員長のほうであれば、お話しで

きないのかと思っております。

(資料配付)

学校教育課長

今、お手元のほうに配付させていただいたのが、先日新聞のほうで出ておったやつをうちのほうでちょっとまとめさせていただいたものでございます。学校の適正配置ということで、学級数ということで、小学校につきましては1クラスから5クラスぐらいまで、中学校については1クラスから2クラスまでが適否を速やかに検討して、困難な場合は少規模校のメリットを最大限に生かす方策をとったほうがよいというようなことで出ておりました。

小学校の6クラスと中学校の3クラス、こちらのほうにおきましては、複式学級になる可能性があるため、適否を速やかに検討して、困難な場合は小規模校のメリットを最大限に生かす方策を考えなさいよというようなことで出ておりました。

小学校7クラスから8クラス、中学校4クラスから5クラスの場合につきましては、こちらのほうも同じように適否を含めて今後のあり方を検討、複式学級になる可能性が高ければ、速やかに検討をなささいよというようなことでございました。

小学校の9クラスから11クラス、中学校の6クラスから8クラスの場合、教育上の課題を整理して、児童・生徒数を予測して、今後のあり方を検討なささいよということでございます。中学校の9クラスから11クラスにつきましては、教育上の課題があるかを確認し、生徒数を予測して今後のあり方を検討なささいよと。

12から18クラス、小・中ともにでございますが、標準的な学級数ということで、今だけじゃなくて、今後10年以上の児童・生徒の数を踏まえて、時間的余裕を持って適否の検討を開始してくださいよということで、小・中学校ともにクラス数によっていろいろな方策を考えなさいよということで出ておりました。

下のところにも通学距離について一応出ておりましたので、旧条件におきましては、小学校が4キロ、中学校が6キロぐらいが限度だろうということで、新条件ということで、通学距離だけじゃなくて、交通機関の利用を前提に、1時間の通学時間を追加ということで、これはうちにはちょっと当てはまらないかとは思いますが。交通機関といってもちょっとあれですので、一応そのような格好でこの間出ておりましたものをちょっと抜粋させていただきました。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

十四山中学とか十四山地区の小学校、それから南のほうの栄南だとか、大藤ですか。上から2段目のところに該当しますよね、これは。とりあえず小学校のことは複式学級になる見通しはまだないわけですね。だから、ちょっとクラスがえはできないけれども、6クラスでいけるんじゃないかというのが前年度はありましたので、中学校の、特に弥富の大規模化と、それから十四山中学の小規模化の問題の解決ということでありましたけどということでございます。

これはよろしいですか。これが答申が来たけど、これで市は、教育委員会はどう動くということは、この会議で何かしていいんでしょうか。

教育長

今、課長が説明しましたように、基本的には12クラスから18クラスで同じです。あと

は、通学距離、時間が1時間という形の中で加わったという形の中で、今の我が市におけるテーマは中学校のテーマということで、6クラス全学年でクラスがえは可能なんですけど、先ほどもお話がありましたように、部活動の問題、教育上の問題をしっかり整理をして、将来予測を今後のあり方という形の中で答申いただければありがたいなと思っております。

委員長 ありがとうございます。

中学校は6クラスですね。トータルのクラスになりますけれども。クラスがえは可能なんですけど、このあたりということで、検討するというところで、今ずうっとお話をしているわけなんですけど、大体意見が出そろったかなあという気がしますけど、せっかくきょう来ていらっしゃって、御意見をまだいただいている方のお話も聞きたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。そちらは事務局でしたか。

委員長 オブザーバーの伊藤先生、ちょっとお願いします。

教育委員長 どうもありがとうございます。いろいろな御意見、私も納得しながら聞かせていただいております。

先ほど委員長さんもおっしゃって見えましたが、新しい十四山のほうの学校の魅力が、そちらへ行きたいなというものをいかに確保していくかというところが要件かなあという感じがいたしております。これは、財政的な問題だとか、いろんな条件があるので、今それを前提に校区の再編ということをするのは非常に難しい部分もございますので、これから4案か5案かわかりませんが、具体的にそれぞれの該当地区の意向だとか、その思い、そういったものを把握していただいた上で、条件付きの案という形でまとめていただくことになるのかなあということを思います。

ただ、私の立場で申し上げますと、子供たちにとって、やっぱり学びがいのある、子供たちが頑張ろうという気持ちになる、そういった学校を教育委員会としては確保していく必要があるので、単なる数字の数合わせというところが最優先になるということについては、若干危惧もあります。現状で例えば小学校は小規模校の学校でも十分子供たちは元気で充実した活動を展開している学校はたくさんございます。この文科省のこういったものは、かなり山間、僻地を前提としたような案でありまして、この案が出たからこれに基づいて我々が早急にやらなきゃいけないという問題ではないと思います。だから、前提として、やはり子供たちの活動の充実、子供たちの意欲、こういったものが最優先されて、その上で数の問題を整えていただく、これが大事なことかなあということを思っております。

また、いろいろな形でそれぞれの立場で真摯な御意見をいただけることを期待しております。どうもありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

将来、弥富の子供たちが本当に生き生きと世界に羽ばたいていくような教育をしていけたらなあということでもありますけれども、そういう意味でそれぞれの中学校で特徴のある学校にしていかなければいけないと思っておりますが、それにしてももう少し、きょうずうっと、もう2年話ししているように、弥富市として適正な規模というのはこ

ういうところではないでしょうか。その方策としては、これまで話をさせていただいているように、やっぱり学校区といいますか、自治会の一番のキーポイントは東平島ではないのかなということは思います。

いろんな中学校、十四山中学の名前を変えるとともに、そこの新しい中学校の設備、施設、それから教育内容も含めた人材、そういうものを充実させていただいて、魅力のある中学校にしていくと。そこに行きたいなあと思えるような中学校にしていくということが前提になろうかなということは思います。

きょうは、今年度の多分最後になると思いますけど、どこまでまとめたらいいかわかりませんが、あと1年残っているわけですが、とりあえず中学校の改革の方針としては、そういうところではいかがでしょうかというところでありませうけれども。

教育長 いろいろ御意見ありがとうございました。

年度の取りまとめといたしまして、皆さん方の今御意見を拝聴していますと、案4、案5で検討していただいたわけですが、案5のほうで年度の取りまとめをしていただきまして、新年度、4・5・6、3カ月ほどの時間をいただきまして、やはり三百島の方の意見をPTAの皆さんが意見を伺ったものですから、問題の東平島の関係者、区長さん方、PTAの皆さん方、また両者になりますけど、事務方が意見聴取、いわゆる条件付きの校名だとか、教育関係の整備を含めて、ちょっと御意見をいただいた上で次回の委員会に報告をさせてもらって、また協議をしてもらおうとありがたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長 地元の意見を聞かないと、これは進んでいかないと思いますので、三百島の件については聞いていただいたということでございますので、ぜひそこをやっていただいて、次回、年度を越えちゃいますけれどもお願いできればと思います。

よろしいでしょうか、皆さん。

(挙手する者なし)

委員長 じゃあ、よろしくをお願いします。

それでは、意見も出尽くしたと思うんですけども、このあたりで議長交代ということで、お返ししたいと思います、よろしくをお願いします。

学校教育課長 どうもありがとうございました。

それでは、次回の日程でございますが、7月10日の金曜日、10時を予定させていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。また、次回開催通知及び資料につきましては、2週間ぐらい前には送らせていただきます。

それで、今回年度の最後ということで、区長会を代表してお越しいただいた委員の方、それから学校の校長会を代表してお越しいただいておる委員の方と、それからPTAのほうを代表してお越しいただいておる委員の皆様につきましては、一応充て職で1年ということでお願いしておりますので、一応今回が最終ということになりますので、どうも本当に1年ありがとうございました。ほかの委員の方は、また引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、これをもちまして第7回小中学校適正規模検討委員会を終了させていただきます。

きます。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。